

桑名市教育委員会議事録

令和4年7月28日（木）教育委員室において、桑名市教育委員会7月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長 加藤 眞毅 教育委員 松岡 守 教育委員 稲垣 陽子
教育委員 佐藤 強 教育委員 安藤 智里

出席参与者

教育部長	高木 達成	教育監兼学校支援課長	尾関 一夫
教育次長	小林 代二	教育次長兼教育総務課長	位田 壮平
新たな学校づくり課長	笥 直樹	人権教育課長	矢野 道代
教育環境再構築 プロジェクト担当	近藤 光彦		
教育総務課主幹 (施設担当)	西田 勝彦	新たな学校づくり課主幹 (小中一貫教育担当)	井桁 里美
学校支援課主幹 (生徒指導担当)	芝 佐織	学校支援課主幹 (教育改革担当)	高木 秀和

書記

丹川 健吾

傍聴人

無

議題

1. 協議事項

- ・桑名市小学校給食業務委託校の決定について

2. 報告事項

- ・6月市議会の報告について
- ・多度地区小中一貫校整備事業について
- ・小・中学校の様子について【非公開】

3. 連絡事項

- ・8月の教育委員会の行事予定について
- ・8月の教育委員会定例会 8月22日（月） 午前9時00分
- ・9月の教育委員会定例会 9月27日（火） 午前9時00分
- ・全国学力・学習状況調査結果速報について【非公開】

【教育長】

おはようございます。

それでは、ただいまから令和4年7月の教育委員会定例会を開催いたします。

議長は私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の全員の方が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本委員会は有効に成立していることを御報告させていただきます。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書を御覧いただきたいと思っております。

事項書1番、協議事項の令和4年8月桑名市議会臨時会提出議案に係る意見聴取について、同じく協議事項の桑名市小学校給食業務委託校の決定について、あと、こちらの事項書には本日記載されておりましたが、専門委員会の諮問についてというのをこの後、非公開でお願いしたいと思っております。そして、事項書2番、報告事項の小・中学校の様子について、事項書3番、連絡事項、全国学力・学習状況調査結果速報についての5件でございます。

令和4年8月桑名市議会臨時会提出議案に係る意見聴取について及び桑名市小学校給食業務委託校の決定については、議会に提出する議案に関わるものです。委員の皆様から御意見を伺いたいと思っております。自由闊達な御意見をいただくため、非公開とさせていただきたいと思っております。

小・中学校の様子について及び全国学力・学習状況調査結果速報については、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。

それと、先ほど申し上げました専門委員会の諮問につきましても、同じく個人情報を含むものとなっております。

したがって、これら5件については、桑名市教育委員会会議規則第5条により、会議を非公開としたいと思っております。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決いたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。全員一致により、これら5件については非公開とすることに決しました。よって、これら5件については、会議の最後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、事項書2番、報告事項、6月市議会の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育部長】

教育部長、高木でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、令和4年6月議会の概要を報告いたします。

会期は、6月8日から6月29日までの22日間でございます。

まず、議案でございます。補正予算等でございますけれども、まず、学校教育指導環境対策事業費についてです。これにつきましては、口元が見える透明のマスクを導入ということで、213万8,000円の増を認めていただきました。それから、外国人の児童生徒教育推進事業費62万5,000円につきましては、日本語指導充実や翻訳及び通訳の充実ということで、それぞれの予算増についての承認でございます。それから、幼稚園、小中学校に配置された看護師の力量向上ですとか、それから、複数看護師による安心安全ケア等、それに関わっての予算増ということで、合わせて140万円弱の増を認めていただきました。それから、教育環境の再構築推進費ということで、今後の学校施設の在り方について市民アンケートを実施するための予算として237万9,000円の増、これも承認いただきました。

それから、多度の小中一貫校の整備事業費に関しましては、用地の境界等を確定させるための費用、それから、継続費として、令和4年度の建設に係る費用の部分の年割額の計上ということで、合わせて4億円余りの増を認めていただきました。それから、施設管理に関しては、全体的に、現在、経済状況等で非常に電力料金が上がっておるということで、これに関する費用ということで、小学校や中学校、

それから、その他の管轄しております教育施設に係る電気使用量の増に対しての予算増、これを補正として認めていただいたところでございます。

それから、あと、一般質問に関してですけれども、幾つか出たわけですが、代表的な質問として幾つか挙げさせていただきますと、1つは、18歳成人になって、それに向けての教育はどういったことをしていくのかということで、特に主権者教育についての御質問をいただきました。それから、桑名市の悠分校につきましては、県立移管に向けて、今、進捗状況はどうなっているのかという御質問、それから、多度地区小中一貫校整備に関しては、特に、課題とか今後の見通し等についての御質問でした。それから、直面する教育課題としては、クラブ活動の在り方でありますとか、学校と地域のこれからの関わり方等についての御質問がございました。それから、市民参加ということで、将来の桑名市を担う市民として、子供たちに対して市政にどれだけ興味、関心を持ってもらえるか、そういう興味、関心を高めるような取組についてはどうかとか、兄弟についてどのような育みの育児教育をしておるのかというような御質問をいただきました。

それから、あと、給食費に関しては、全体の物価が非常に上がっている中で、今後の保護者負担等はどうなっておるのかというようなことで、今現在、どういう対応をしておるのかというような質問をいただいたところでございます。

以上、報告を終わります。

【教育長】

それでは、ただいまの報告について、御質問、御意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次の議事に進ませていただきます。

次は、多度地区小中一貫校整備事業について、事務局から説明をお願いします。

【新たな学校づくり課長】

新たな学校づくり課の筈です。よろしくをお願いします。

資料は、かわら版と、あと、お手元に用意しましたA3の新しい学校の校名を募集します、この2つを使わせていただきます。先月までに御報告させておる内容と重複するところはございますが、御了承いただければと思います。

まず、かわら版を用いて、事業公募等について御報告させていただきます。

プロポーザルの選定委員会を経まして、7月7日に小中一貫校の整備事業者の公募を開始いたしております。公募資料は、令和3年に作成いたしました基本計画・基本構想や教職員を対象に実施しました学校施設アンケート等でお聞きした御意見も参考にさせていただきながらまとめた内容となっております。

事業者に求める主なポイントは2点でございます。①として、基本コンセプトである、つながりで育む子供たちの学びと育ちを実現するため、縦のつながり、横のつながりを重要な視点といたしまして、義務教育9年間を見通した系統性等のある効果的かつ魅力的な教育環境づくり。②としまして、子供たちのより豊かな学びにつながる教育内容や学習と相乗効果のある機能を持ち、多度地区ならではの多様な自然、歴史文化などの地域資源や立地環境とのつながりを意識し、事業用地全体を対象として、学校機能だけではなく、地域住民等が集う空間となり得る機能を求めてまいります。デザインビルド方式、設計施工一括発注方式による民間のノウハウを生かした提案を積極的に取り入れてまいります。

次に、裏面でございます。

校名の募集です。6月の開校準備委員会を経まして、新たに開校する学校名を募集することになりました。詳細については、本日御用意いたしましたA3の募集チラシを御覧ください。新しい学校の校名を募集しますというチラシでございます。

応募の資格につきましては、多度地区の未就学児、児童生徒及びその保護者、さらに、卒業生並びに当該学区の住民でございます。

応募の期間は7月15日から9月2日まで。

応募方法は、多度地区の小中学生は各学校を通じて、地域の皆様はファクス、メール等でございます。

応募箱も多度地区市民センターなどに設置いたします。

最後に、校名決定までの流れでございますが、募集締切り後、地域の子供たち、また、開校準備委員会において校名を選定いただきまして、教育委員会などで必要な手続を行いまして正式に決定してまいりたいというように考えております。

私からは以上でございます。

【教育長】

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はありますでしょうか。

【安藤委員】

かわら版の裏面の委員長講評のところで、3行目の最後のほうに、「応募内容において委員会で議決していない事項の指摘がされました」ということや、その次の行の最後のほう、「俯瞰的に事業推進にあたる事柄と、新しい学校づくりに向けて委員会に託された事案を区別して協議すべきであると痛感しました」という委員長の言葉の、この辺、もう少し具体的に意味を教えてくださいとありがたいです。

【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】

新たな学校づくり課の井桁でございます。

まず、前半の委員会で議決していない事項の指摘がされましたということなんですけれども、報告事項の中で、公募をさせていただく中に、施設の考え方とかを報告させていただいたときに、プールの建設に関して、地元の思いとか、そういったことをたくさん挙げられました。今までも、ワークショップとか、学校施設検討会とか、お話を伺ってきた中で総合的に市としてこう判断しましたというお話をさせていただいたんですけれども、委員さんの中には、開校準備委員会の中で建設の是非について議決ができるというふうにお考えになっている方が見えたので、そのところでこのような表現を委員長がされたという経緯がございます。

2つ目に関しては、それと関連することでもあるんですけれども、開校準備委員会の中では、校種のことですとか、校名のことですとか、委員会の中で検討する内容はこういうものですよというふうに初回のときにお示しさせていただいていたんですけれども、委員さんの中には、広く開校に関することを全てこの中で話ができるというふうにお考えになったところもありましたので、その辺りを委員長として、市が方針を示したことについて、俯瞰的に、そう決めたんだったら、事業推進に当たってこういうふうと考えていかなきゃいけないという部分と、一方で、学校づくりについての委員会に託された部分、校名のことに対しても、今後、校章、校歌とか、そういったところ、委員会に託された部分をきちんと検討して協議していくというところを分けてもう一度考えなきゃいけないねというふうにお感じになったという講評だというふうにお受け止めております。

【安藤委員】

よく分かりました。

【教育長】

ほか、よろしいですか。

【稲垣委員】

すごく細かいんですけど、前、QRコードをつけたらと言ったら、つけていただいてありがとうございます。それだけです。

【教育長】

ほかはよろしいですか。

【安藤委員】

QRコードがついていたので、早速見てみたんですけど、募集内容とか、当たり前ですけど、すごく細かくて、たくさんいろんなことが書いてあって、それは、ほぼ新たな学校づくり課のほうで立案というのか、文章とかをつくられ、考えられたということですか。

【新たな学校づくり課長】

当課のほうでその点はつくっております。

【安藤委員】

分かりました。ありがとうございます。

【教育長】

ほかはどうですか。よろしいですか。では、次の議事に進めさせていただきます。

次に、事項書3番、連絡事項について、事務局から説明をお願いいたします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

以上となりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、非公開とした議事に移らせていただきます。

【非公開】

- ・小中学校の様子について
- ・全国学力・学習状況調査結果速報について

【教育長】

それでは、以上をもちまして、令和4年7月の桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。
長時間にわたりありがとうございました。

————— 10時25分終了 —————